中学校再編だより 第6号

中学校統合が決定しました!

令和9年4月に西指宿中学校を北指宿中学校へ統合する内容の学校設置条例の一部改 正が6月議会において議決され、中学校の統合が決定しました。

今後は統合に向けて、北指宿中学校の教室やトイレの改修、エレベーター新設など施設 の整備や、西指宿中学校区に住む生徒の、スクールバスでの通学方法や学校指定品の対応 方法など、中学校統合に向けて具体的な準備を進めていきます。

学校統合までの今後のスケジュール

施設の改修予定

令和6年度:設計 → 令和7·8年度:工事

- ○普通教室の改修(内装改修・LED 照明化)
- ○特別教室の改修(内装改修・空調設置・LED 照明化)
- 〇トイレの改修(大便器洋式化,校舎内設置,床乾式化)
- ○エレベーター棟, バスターミナル, 駐車場の新設
- ○プール、武道館の新築 など
 - ※工事期間中は空調設備を備えた仮設校舎での 学校生活になります

調整項目の協議

令和6年度~令和8年度

- ○スクールバス運行方法や運行ルートの決定
- ○学校指定品の対応方法決定(令和6年度中)
- ○交流学習の開催(学校行事や授業の相互乗り入れ)

など

中学校統合について「ここが心配なんだけど」、「こんなことも考えてほし い」というような心配事、質問、要望については質問・要望フォームをお 気軽にご利用ください。

◎不安や疑問に思うことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。 お問い合わせがあった内容は、中学校再編だよりで回答する場合もあります。 学校再編について、「知らなかった」との声も聞かれます。周知にご協力ください。

指宿市教育委員会 教育総務課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地 ☎0993-22-2111 FAX0993-22-2154 ⊠kyoiku-somu@city.ibusuki.jp

和 ġ ·年 4

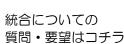
西指宿中学校と北 指宿中学校の

統

















学校設置条例 の 改 正 6 月議会で承認